

重 要

平成25年12月11日

日本学生支援機構奨学生 各位

学 生 課 長

「適格認定（奨学金継続願）」書類等の配付について

日本学生支援機構では、奨学金継続の意志確認及び奨学生としてふさわしい者であるか否か認定を行う「適格認定」を実施しています。

ついては、適格認定に関する書類を下記期間に配付しますので、受領してください。

*** 適格認定(継続願の入力)を期間内に行わない場合は、平成26年4月以降の奨学金は「廃止」となります。**

記

対 象 者	日本学生支援機構奨学生のうち、 現在B1～3，M1，D1，D2の者
配 付 資 料	★奨学金適格認定(継続審査)の流れ ★個人宛封書（以下4点封入） ・貸与額通知書 ・「奨学金継続願」の提出手続きについて ・「奨学金継続願」入力準備用紙 ・ポケットカレンダー
配 付 日 時	平成25年12月12日(木) ～ 平成25年12月18日(水) 9:00～17:00
場 所	学生課生活支援係（4番窓口）
奨学金継続願の 提出(入力)期限	平成25年12月16日(月) 8:00 ～平成26年1月24日(金) 24:00

掲示期間 1/27 まで